

平成26年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成26年8月28日・午後2時25分・受付 No. 1

議席	通告者氏名		
2番	渡邊 計	質 問 事 項 ・ 内 容	
		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 避難解除と賠償について			
1-1	村長は、年間5 mSvで帰村させようとしているが、データ等を示し安全であることを立証せよ。	村長	
1-2	帰村後の保障をいかに考え、要望しているのか所見を伺う。	村長	
2. 村民の所在及び意向について			
2-1	村民がどこに住んでいるかも分からず議員活動等に支障をきたしている。全世帯の住所録を提出すべきと考えるが所見を伺う。	村長	
2-2	住民の意向を正確かつ綿密に調査し、行政を行うべきと考えるが所見を伺う。	村長	
3. 復興住宅と移住について			
3-1	県営及び村営復興住宅の再募集の結果と個人で住宅を取得した人の数はいくらか。	村長	
4. 線量と線量計について			
4-1	モニタリングポストの誤差について、国からの返答はいかに。また、その後継続調査は行っているのか。	村長	
4-2	支援物資の線量計等の内訳、また、使用状況及び在庫状況を示せ。	村長	

平成26年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告

平成26年8月28日・午後4時16分・受付 No. 2-1

議席	通告者氏名		
7番	佐藤 八郎	質問事項・内容	答弁者 答 弁 内 容
1. 放射性物質降散について			
1-1	除染計画と実態並びに終了地区における除去物の各種実量と面積を示せ。	村長	
1-2	放射性物質が与えている動物、植物の異状実態と村民の身体への影響を示せ。	村長	
1-3	健康な身体を保障し、恒久的な検査、診療、そのための補償を具体的な施策として示せ。	村長	
1-4	避難解除・帰村宣言のためには、村内全域の完全除染（放射性物質除去と隔離）が、スタートであり、インフラ整備、生業補償した上での、安心・安全な生活保障が最低限の条件である。具体的に前が見えるものを示せ。（予算・計画）	村長	
1-5	本年度4月よりの除染終了とする地区の線量測定した結果（いつ、何を、どのように）を示すとともに、再除染の考え方（実施するため）と、地区の声をどうつかみ対応しようとしているのか示せ。	村長	
1-6	仮々置場・仮置場・減容化施設など放射性物質の置場・処理の方法があるが、各期間・面積・計画量と各場所の進捗状況、課題を示せ。	村長	

平成26年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成26年8月28日・午後4時16分・受付 No. 2-2

議席	通告者氏名		
7番	佐藤 八郎	質問事項・内容	
		答弁者	答 弁 内 容
2. 村民のための完全賠償について			
2-1	<p>6月議会で答弁がなかった「要求書作成の経過と関係者」が、なぜ緊急とした狙いと同じか。</p> <p>「移住する者への賠償が手厚くなっている」と「ふるさとに戻りたい住民に寄り添っていない」の答弁が何故同じか。</p> <p>「賠償を今後継続することは働ける環境にあっても賠償があるため働かない住民が問題となっている」と、生活支援制度的なものが何故同じか。</p> <p>「区域の見直しの際のルール」「到底納得できるものではない」とは何かと「村民全体に大きな衝撃と不安を与える」とが何故同じか。</p> <p>「ADRに申し立てすれば全員認めるのか」と緊急として提出した狙いと同じ目的とするのか、誰が聞いてもわかるよう、きちんと答えていただきたい。(2014年4月3日提出の東電への要求書の6月定例会の質問に答弁のなかったものである)。</p>	村長	
2-2	<p>去る8月26日の山木屋の自殺事件の判決について「避難者に対して大きなストレス」「複数の強いストレス」があったとしての判決があったが、村民も自殺に至らなくても同じものであり、したがって弔慰金の支払いが村民に対して少ないのは問題であり、見直し、この間亡くなった方々への支払いを認めない理由を示せ。そして、この事故がなかったらもっと生きられたことを証明するのが、村長の責任・役割であることを示せ。</p>	村長	
2-3	<p>憲法で認められている「人間としての権利」の何が、この原発爆発事故により奪われたのか明確に示せ。そして全ての権利が復興されるよう村民一人ひとりに寄り添う施策を示せ。</p>	村長	

平成26年第9回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成26年8月29日・午後4時50分・受付 No.3

議席	通告者氏名
8番	佐藤長平

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 飯館村の復興再生について			
1-1	<p>復旧して戻るだけでは真の復興とはならない。産業の再編振興が大切であると思うが、復興計画第5版に対する産業再編の方針を伺う。</p>	村長	
1-2	<p>村に戻る人、戻らない人に別れているが、一方で戻った方が良いのか、戻らない方が良いのか、解らなくなった人が増えている。所謂、人生の復興が遅れてしまう人々に、村としてどのように寄り添いながら提案できるか問われていると思うが所見を伺いたい。 (避難先借り上げ住宅と村の家との2地域居住生活の実現が提案として可能なかどうか)</p>	村長	
1-3	<p>原発被災地として、永久的な国関係の研究施設の誘致が必要と思うが所見を伺いたい。</p>	村長	

平成26年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成26年9月1日・午前11時25分・受付 No. 4

議席	通告者氏名		
1番	高野孝一	質 問 事 項 ・ 内 容	
		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 除染の推進について			
1-1	本庁での復興対策課及び除染推進課の勤務状況と業務開始に伴い住民からの評価をどのように捉えているのか伺う。	村長	
1-2	除染完了後の引渡しについて現況を伺う。	村長	
1-3	小宮に設置している仮置場の現状についてどのように把握しているのか伺う。	村長	
1-4	自治会や住民が参加して、除染状況の監視や放射線量を測定すべきと考えるが所見を伺う。	村長	
1-5	平成26年度のガンマーカメラを活用した線量測定状況について伺う。	村長	
1-6	ため池等の放射性物質の汚染対策について伺う。	村長	
1-7	土地が傾斜しており大雨等により客土等が流出した場合の対策はどのように協議されているのか伺う。	村長	
1-8	本格的な除染が始まり、新たな課題とその対策はどのように協議されているのか伺う。	村長	

平成26年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成26年9月2日 午前9時44分 受付. 5

議席	通告者氏名
3番	菅野新一

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 除染について			
1-1	平成26年8月末現在での、住環境及び農地の除染が完了したと思われる、村全体の除染面積と全戸数のそれぞれの完了割合を伺う。	村長	
1-2	山林の除染は、里山の恵みである山菜・キノコなどが採取できるまで、将来に向けて除染をしなければと考えるが、村としてその方向に（国等に）働きかける考えはあるか伺う。	村長	
1-3	村内の上水道である、浄水場または水源池に隣接する山林・沢などの除染は必要である。今後の対応を伺う。	村長	
1-4	平成26年度、国主導で住環境・その他、本格除染をしているが、（前回も私は質問をしているが）村が半壊以上とみなした建物を解体して出た廃棄物の処理方法と、それに係る費用など、どの方向で進んでいるかを伺う。	村長	
2. 子育て世代に対する支援策について			
2-1	子育て世代の（18歳以下の子供のいる）家庭では、子どもの健康上の不安から、今後2～3年位の年月では村に戻れないと思っている方々が多いのではないかと思います。今は戻れないが、将来に向けていずれは村に戻ると考えている方々のために、もっと長い期間の家賃などの支援を考えなければなりません。村として、村民一人ひとりに寄り添った支援を伺う。	村長	

平成26年第9回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成26年9月2日・午前11時23分・受付 No.6

議席	通告者氏名		
6番	伊東利	質 問 事 項 ・ 内 容	
		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 復興計画について			
1-1	復興計画第5版に村民部会を設置、より多くの声を計画に反映させるとあるが、具体的にはどういうものか所見を伺う。	村長	
1-2	村民の暮らしについての支援 帰村を望んでいる住民は生活インフラが、どう整備されるかが不安であるとの声が多く出されている。早い時点での方向性を示すべきと思うが所見を伺う。	村長	
1-3	農地の保全について 除染の終わった農地の保全部管理はどのように管理されるのか、また、用排水路など、長期的な管理体制について伺う。	村長	
1-4	小水力発電事業の検討について 太陽光発電、バイオマス発電の取組みについては、実施・検討してきたが、小水力発電については、紹介を受けたが時間がなく対応が不十分だったので、今後調査研究すべきと思うが所見を伺う。	村長	
2. 除染について			
2-1	除染の進捗について伺う。	村長	
2-2	除染作業に当たる業者によって、作業内容に差があると住民からの声があるが、管理・調査・指導・確認はどうされているのか伺う。	村長	
3. 河川管理について			
3-1	河川は、現在除染対象とされず、現状を見ると川洲に木が大きく繁り（新田川下流）今や川ではなく山林のような状況で、大雨等による災害が心配されるので、県・国に改善を要望すべきと思うが所見を伺う。	村長	